

「発注者別評価点に統一」

国交省 研究会 6月下旬にマニニエアル

地方自治体の工事発注に関する研究会（主催 点マニニエアル研究会、座長・高野伸栄北大大学院准教授）の初会合が22日開かれ、自治体を対象とした主観点マニニエアルの作成に向けた検討の視点

を持たないよう、主観点の呼称を「発注者別評価点」で統一することも決めた。

根拠案によると、主観点評価の導入目的には、工事の品質確保や、技術力向上、不良・不適格業者の排除などを挙げた。経費では、工事成績のよ

うに統一した基準がない項目を評価できていないため、主観点を活用することによって建設業者の工事履行能力を適切に評価することが必要とした。

評価項目は、工事内容に関連する項目と、地域貢献などに関連する項目とで分けて整理。工事内容関連では、▽工事成績▽技術力▽安全対策▽モ

を例示した。

会合では、各項目の評価ウェイトの設定について整理すべきだとの意見が出た。

経費と主観点の比率については、例えば1対10と1対1とでは、企業評価分布が大きく変動してしまうため、取り扱いについて議論を深めていくことになった。具体的な比率を設定してほしい（自治体側委員）との声

も上がったが、評価項目の設定や評価ウェイトとの関係も精査する必要があるため、今後詰めていく。

このほか、主観点を導入する際の手続きや体制についてもマニニエアルに具体的に書き込んでいくことにした。

研究会は、計3回の会合を開いて、6月下旬にマニニエアルを取りまとめる予定。